

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

1. 学部の教育目的

看護学部では、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、人々がその人らしく生活できることを目指した質の高いケアを提供するために、進歩する看護専門分野および関連諸学の知識と技能を統合し、多職種連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できる看護学分野の指導的人材として労を厭わぬ実践ができる看護専門職者を育成することを目的とします。

2. 学部の教育目標

- 看護学部看護学科の教育目的を達成するため、以下のように教育目標を掲げます。
- (1) キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を深く理解し、専門職者としての高い倫理観と価値観・態度を身につける。
 - (2) 看護の対象者の課題を科学的・論理的、総合的に理解し、個別性に応じて支援するための看護学に関連した基礎および専門知識を体系的に修得する。
 - (3) 様々な立場や意見、生活背景をもつ他者を理解し、自らの考え方や意見を、対象に応じて正確・適切に、伝達・説明できるコミュニケーション力（表現力と語彙）を習得する。
 - (4) 課題解決に向けて、主体的・かつ仲間と協働して看護専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で議論し、計画的、短期的／長期的に取り組む方法を、論述することができる。
 - (5) さまざまな年代の多様な状況にある人々に対して、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の知識・理論、情報、技能等を総合的に活用し、人々がその人らしく生活できるようになることを目指した看護を実践することができる。
 - (6) 保健医療福祉チームにおける看護の役割と、質の高いケアを提供するための多職種連携の必要性を理解し、協働する方法を修得する。
 - (7) 多様な文化や生活習慣、価値観・考え方をもつ他者を尊重するための倫理観と、さらに地域社会や国際社会のニーズに応える看護専門職の役割・機能を理解することができる。
 - (8) 生涯に亘り看護学・看護実践を追求しようとする意欲と信念・価値観を身につける。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

3. 学部の教育課程の編成・実施方針 (CP)

1. キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を深く理解し、看護専門職者としての高い倫理観と価値観・態度を身につけるために、建学の理念と精神の育成に関わるキリスト教関連科目・自校教育科目および人間性の涵養をはかり、多様な文化や価値観・生活背景をもつ他者を理解し、受け入れる人間教育に関わる教養基礎科目を配置する。また、学士課程教育を円滑に受けるための基本的学習技能や態度を身につけ、看護専門職としての主体的学習態度を養うために、1年次の教養基礎科目に大学教育導入科目を配置する。
2. 看護の対象者の課題を科学的・論理的、総合的に理解し、個別性に応じて支援するために、人が生きる環境や身体・心理面の健康、成長・発達を理解できる専門基礎、看護専門科目を配置する。
3. 様々な立場や意見、生活背景をもつ他者を理解し、自らの考え方や意見を、対象に応じて正確・適切に、伝達・説明できる能力を育成するために、コミュニケーションを土台に人文科学や自然科学、社会科学など多様な教養基礎科目および専門基礎科目を配置する。
4. 課題解決に向けて、主体的・かつ仲間と協働して看護専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で検討するために、看護専門科目において問題解決的な思考を踏まえた実践的な教育を実施する。
5. さまざまな年代の多様な状況にある人々に対して、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の知識・理論、情報、技能等を総合的に活用し、根拠に基づく基礎的な看護技術を駆使し、看護を科学的に実践できる能力を養うために、看護過程や看護技術の習得ができる看護専門科目を配置する。
6. 保健・医療・福祉の関係職種と協働する能力を養うために、低学年からのキャリア支援をはじめ、専門職連携を踏まえた3学部共通科目の編成を行う。
7. 国際的視野で物事をとらえる能力を養うために、語学や海外の医療、保健、看護を学習する科目を設置し、海外研修や国際看護実習を経験する科目を配置する。
8. 生涯に亘り看護学・看護実践を追求しようとする意欲と信念・価値観を養うために、これまでの看護学の学修を統合し、専門職としての自覚を高め、責務を理解し自己の看護観や研究的視点を深める統合科目を配置する。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

4. カリキュラムの構造

1) 教養基礎領域

本学部の開設授業科目は、教養基礎領域、専門基礎領域、看護専門領域の3領域に区分されています。これは、本学部の教育目標に沿って、効果的な教育課程の展開を図るためです。それぞれの意味は次のとおりです。

[教養基礎領域]は、本学建学の理念と人間形成に関わる科目、大学生として必要とされる幅広い見識に関わる科目、および本学の教育を受ける上で不可欠な学習の手段となる科目から成っています。すなわち、この領域は本学の教育全体の基礎となる重要な部分ですので、なるべく早い時期に学習し、この領域で学んだことを以降のすべての学習に活かすことができるよう配慮されています。

聖隸の精神とキリスト教

本学の建学精神の根幹である生命の尊厳と隣人愛について、聖書の教えに基づく人間観やキリスト教を基本理念とする『聖隸』の事業の始まりとその歴史から学びます。

学習の方法・コミュニケーション

学習とコミュニケーションの方法について学びます。

「基礎演習I（スチューデントスキル）」では、本学における初年次教育として大学生活への早期の適応を目的とし、本学の教育資源とその活用方法を理解すること、大学生としてのマナーを身に付けること、看護専門教育を学修する意識を高めることを目指します。

「基礎演習II（スタディスキル）」では、レポート作成やプレゼンテーションなどを通じて、大学における学習方法の基礎を身に付けることを目指します。

語学については、聞く、話す、読む、書く、という基礎的な学習をします。特に必要性の高い英語については、英語コミュニケーション力を磨き、国際人としての英語力を養います。また、臨床看護に活かせる専門英語や英文の看護関係文献を読むための基礎を身に付けることを目指します。

「情報処理I・II・III」では、コンピュータなどの情報機器やインターネットを活用し、情報を収集・整理・編集・発信するための基礎的な知識や技能を身に付けることを目指します。

人間・こころ・健康、社会・自然、総合科目

看護の対象となる人間とそれを取り囲む社会や自然を、多面的に理解するための科目です。

「物理学」「化学」では、看護学生が看護学の基礎となる科学を学習し、生活に関連深い事柄を科学的視点から観ることを目指します。

「スポーツI・II」「健康科学スポーツ実践」では、運動実践により心身の健康の維持・増進を図り、身体活動を通して他者との連携、協働などができることを目指します。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

「専門職連携の基礎」では、対人援助における多職種の連携、協働の必要性を理解して、保健医療専門職としての視野を広げることを目指します。

「キャリアデザイン」では、看護職を目指す自分の現状や社会状況を把握し、より明確に、具体的な進路選択がされることを目指します。

「ボランティア論」では、ボランティアとは何かを理解するための基礎知識を学び、「ボランティア演習」では、ボランティア活動を実際に体験し、理論に対する理解を深めるとともに、ボランティア活動の精神を学びます。

「大学間交流授業」は、本学を含む周辺の大学から成る静岡県西部高等教育ネットワーク會議主催の共同授業であり、それらの大学教員による授業を各大学の学生や社会人と共に学びます。

2) 専門基礎領域

[専門基礎領域]は、よりよい看護実践のために、人間や環境について幅広い視野から学習し、またそのための手段などを修得することを目的とします。

社会と環境

人間の活動を理解するために、家族、職場などの社会面、および人を取り巻く自然環境の面から学びます。それらを学ぶ手段として「保健統計学」「疫学」「公衆衛生学」「保健医療行政論」などがあります。さらに、看護との連携が不可欠な社会福祉関連の基礎知識を学習します。

こころと発達

こころと発達は密接に関連しています。「生涯発達心理学」では、それをライフサイクルとの関連で学習します。「臨床心理学」「カウンセリング」では、対象と接する際の基礎知識を学習します。

からだの仕組みと働き、疾病の成り立ちと回復

人間の身体構造と機能や健康障害について学ぶ科目です。はじめに【からだの仕組みと働き】について学び、次いで【疾病の成り立ちと回復】について学びます。これらの科目には、「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「生理学Ⅰ・Ⅱ」「生化学」「代謝・栄養」「微生物・感染」「病理・病態」「健康障害論Ⅰ・Ⅱ」「薬理・薬剤」「臨床栄養」などがあります。看護学を学んでいくための基礎知識や、病気の治療について理解するための専門的な知識を修得することを目的としています。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

3) 看護専門領域

[看護専門領域]は、将来専門職者として看護を実践する能力を養うための、基本的な知識、技術、態度の習得を目的としています。

以下の各領域において、成長・発達段階および健康段階、看護の場の特性を踏まえて、看護の対象の理解と看護の方法について学びます。学外の実習では、今までに学んだ知識や技術を看護の活動の場に臨んで統合し実践します。

基礎看護学

看護学を学習するための導入として、看護学の基本概念である人間・環境・看護について、その歴史的変遷と、看護学の科学化に貢献する基本的な看護理論を学習し、対象にふさわしい看護を意図的に実践するために必要な、コミュニケーション技術、フィジカルアセスメント技術、身体機能を支援する技術など、基本的な看護技術を学習します。

成人看護学

青年初期から壮年期までの成人期の人々の健康生活を支援するために、成人期に多い健康障害をとりあげ、健康に影響を及ぼす諸要因をふまえながら、健康問題をもつ人々に対する看護実践に必要な基礎的知識・技術および態度を学習します。

老年看護学

老年期にある人々の加齢・老化を理解し、加齢に伴い日常生活機能が低下した高齢者の QOL 向上を支援するための知識・技術のありようを理解します。それらを通して、老年期に特徴的な健康障害が日常生活に及ぼす影響を考慮した看護の知識・技術・態度を学習します。さらに、老年期の生活を支える社会システムや介護保険制度、生活の場としての施設ケアや社会資源等についても学習します。

母性看護学

女性のライフスタイルや女性を取り巻く環境や社会、母性や父性に関する理解を深め、女性の健康および子どもの誕生によって新たな家族を形成する母子とその家族を支援するための看護援助や、人間の性と生殖・出産・子育てに関する援助に必要な基礎的知識と看護実践に必要な技術・態度を学習します。

小児看護学

小児の特性、成長・発達の概要と評価方法を理解し、成長・発達や健康の保持増進のための看護援助や、健康障害または発達障害をもつ小児とその家族の看護を実践するために必要な基礎的知識と看護実践に必要な技術・態度を学習します。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

精神看護学

健康な社会生活を営むための精神活動を支援できるようになるために、精神保健に関する学習を基盤として、精神的な課題を抱える人々への看護実践の方法や、精神保健指導及び生活支援に必要な知識と方法および態度を学習します。

在宅看護学

疾病や障害を持ちながらも在宅での療養を望む人やその家族に対して、健康レベルの維持と改善、生活の自立、QOL の向上を目的として行われる看護援助に必要な知識・技術・態度を学習します。

公衆衛生看護学

公衆衛生看護は、疾病構造や社会・経済・文化的変化に伴い地域住民の多様なニーズに対応した柔軟性を要する活動です。その基本となる理念、活動の基盤となる理論、関連する法律、歴史を理解し、対象である個人・家族・集団・組織を含む地域社会及び地域を構成する人々の健康増進・改善を目指して、看護を展開する方法を学習します。また、公衆衛生看護活動の場（行政機関、産業保健、学校保健）の特性と方法の学びを深めます。

看護の統合

「看護倫理」「看護管理論」「国際看護論」「災害看護論」などを学び、より広い視野から今まで学習してきた看護を再考し、専門職としての自覚を高めると同時に責務について学習します。「高度実践看護論」では、複雑な問題を抱えて療養生活を送る人々への看護などの高度な専門的看護実践について理解を深めます。

最終学年では、「看護研究Ⅱ」「統合演習」を通して、これまでの看護学の学習を統合し、自己の看護観や研究的态度を養うための学習をします。また、選択した看護学領域における「統合実習」を通して、既習の知識・技術を統合しながら看護の実践力を高め、保健医療福祉のネットワークの中で看護の働きについて学習します。「専門職連携演習」では、これまでの学習や経験を再確認し活用し、他学部学生とともに事例検討を行い、対人関係における専門職連携・協働の実際を体験します。

さらに、本学の特色ある実習として、「地域保健実習」では、地域で生活している人々の健康管理を理解するために、地域のあらゆる場で保健師が行う公衆衛生看護活動について学びます。「国際看護実習」では、国際的視野に基づいた看護を展開できるよう、海外交流協定校での実習を通して学びを深めます。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

5. 各年次の学修の 到達目標

各授業科目は学年進度に応じて開講されます。看護学の学習は看護専門職として身につけるべき知識・技術・態度を入学時から卒業時まで段階を追って積み重ねていく過程です。以下に示した各年次の学修目標を踏まえながら毎日の授業や実習での学びを大切に学習して下さい。

<1年次>

1. キリスト教精神を基盤とした隣人愛について理解し、他者を尊重し、集団での自己の役割を自覚して行動できる。
2. カリキュラムの特徴を理解し、人間形成のための教養科目の履修を通して、教育システムを活用して、自ら学ぶ姿勢、自分の適した学習方法を確立できる。
3. 対人関係に必要なコミュニケーション技術の基礎を修得できる。
4. 専門基礎科目の学修を通して、看護学の基礎となる知識を修得できる。
5. 看護の基礎となる科目の学修を通して、看護に対する関心を高め、学習動機を明確にし、意欲を持って学習できる。
6. 物事を多角的、客観的にとらえ、筋道をたてて考えることができる。

<2年次>

1. 1年次の学修を基盤に、専門基礎科目の知識をさらに発展させ、人間の健康生活に関する問題や課題を認識できる。
2. 物事をさまざまな視点や国際的視野で捉えることができる。
3. 看護の基礎となる科目の学修、実習体験を通して、基礎看護技術を修得できる。
4. 個人、家族を対象とした看護過程を展開するための基礎的知識を修得できる。
5. 看護専門科目の学修を通して、全ライフステージの健康や障害の状態に応じた看護の必要性を認識できる。
6. 看護の対象となる人々の尊厳を重視し、人権を擁護できる。
7. 生じた疑問を放置せず、文献、情報を活用して課題を探究することができる。

<3年次>

1. 対象を身体的、心理的、社会的、実存的側面から多角的に理解できる。
2. 健康状態やライフステージに応じた看護過程を展開するための知識、技術を修得できる。
3. 保健・医療・福祉チームの一員としての役割、個人の尊厳や倫理的配慮と責任を自覚できる。

<4年次>

1. 看護者の倫理綱領に則って行動できる。
2. 物事を見極め、根拠を持って結論に至る科学的な思考ができる。
3. 根拠に基づく基本的な看護技術を、個別性に配慮して適切に実践できる。
4. 関係職種の専門性を生かした連携・協働の必要性と方法を理解できる。
5. 統合実習、統合演習の学修を通して、看護専門職としての基礎的知識、技術を統合できる。
6. 看護の専門性を深める方法を理解し、主体的、継続的に研鑽することができる。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

6. 教育課程

	1年次		2年次	
	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター
教養基礎領域				
<p>【聖隸の精神とキリスト教】 聖隸の理念と歴史、キリスト教概論、キリスト教人間論、キリスト教の歴史 キリスト教倫理</p> <p>【学習の方法・コミュニケーション】 基礎演習I、基礎演習II、英語I、英語IIA、英語IIB、英語III 英語文献購読、スペイン語、ポルトガル語、中国語、語学演習、外国語 海外研修、情報処理I、情報処理II、情報処理III</p>				
専門基礎領域				
社会と環境		社会福祉概論 家族関係論	公衆衛生学	保健統計学 保健医療行政論
こころと発達	生涯発達心理学			カウンセリング
体の仕組みと働き	解剖学I 生理学I	解剖学II 生理学II 代謝・栄養	生化学	脳とこころの生理学
疾病の成り立ちと回復		微生物・感染 身体活動の科学	病理・病態 健康障害論I	健康障害論II 薬理・薬剤 臨床栄養
看護専門領域				
基礎看護学	看護学原論 看護コミュニケーション論	基礎看護技術論I 基礎看護技術演習I 基礎看護学実習I	基礎看護技術論II 基礎看護技術演習II 基礎看護学実習II	フィジカルアセスメント フィジカルアセスメント演習
成人看護学			成人看護学概論	成人看護援助論I
老年看護学			老年看護学概論	老年看護援助論 老年看護学実習I
母性看護学			母性看護学概論	母性看護援助論
小児看護学			小児看護学概論	小児看護援助論I
精神看護学			精神看護学概論	精神看護援助論I
在宅看護学				
看護の統合				国際看護論 地域保健実習
公衆衛生看護学			公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護活動展開論 学校保健
教職に関する科目				
	教育原理	教職概論 教育心理学	教育課程論	教育方法論

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

3年次		4年次		教養基礎領域
第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター	
【人間・こころ・健康】 哲学、文学、国語表現法、心理学、倫理学、女性学、レクリエーション概論、音楽運動と健康、スポーツⅠ、スポーツⅡ、健康科学スポーツ実践				
【社会・自然】 法学、日本国憲法、経済学、教育学、社会学、現代コミュニティ論、文化人類学、生態学 生物学、物理学、化学、統計学の基礎				
【総合科目】 専門職連携の基礎、キャリアデザイン、ボランティア論、ボランティア演習、大学間交流授業				専門基礎領域
				看護専門領域
				基礎看護学
成人看護援助論Ⅱ 成人看護援助論Ⅲ 成人看護援助論演習				成人看護学
老年看護援助論演習				老年看護学
母性看護援助論演習				母性看護学
小児看護援助論Ⅱ				小児看護学
精神看護援助論Ⅱ				精神看護学
在宅看護学概論 在宅看護援助論				在宅看護学
看護研究Ⅰ				看護の統合
公衆衛生看護技術論				公衆衛生 看護学
				教職に関する科目
養護概説 教育制度論 道徳及び特別活動の指導法 教育相談の理論と方法				
生徒指導の理論と方法 養護実習事前事後指導 養護実習Ⅰ 養護実習Ⅱ				教職実践演習（養護教諭）

[太字は必修科目]

教育課程 [2018年度入学生]

区分	授業科目 〔※：共通科目〕	単位数		時間 数	保健 師	養教 1種	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業に必要な単位数
		必修	選択				1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	
聖隸の精神とキリスト教	聖隸の理念と歴史	※	2	30			○	○	△	△					必修 7単位 選択 6単位以上
	キリスト教概論	※	2	30			○	○	△	△					
	キリスト教人間論	※	1	15					○	○					
	キリスト教の歴史	※	1	15							○				
	キリスト教倫理	※	1	15			○	○							
学習の方法・コミュニケーション	基礎演習I		1	30			○								3単位 以上
	基礎演習II		1	15			○								
	英語I	※	1	30		◆	○								
	英語IIA	※	1	30		◇	○	○							
	英語IIB	※	1	30		◇	○	○							
	英語III		1	15					○						
	英語文献講読		1	30									○		
	スペイン語	※	1	30		◇	○	○							
	ポルトガル語	※	1	30			○	○							
	中国語	※	1	30		◇	○	○	△	△					
	語学演習		1	30											
	外国語	※	1	30											
	海外研修	※	1	30			○	○	○	○	△	△	△	△	
	情報処理I	※	1	30		◇	○								1単位 以上
	情報処理II	※	1	30		◇	○	○							
	情報処理III	※	1	30		◇	○	○							
教養基礎領域	哲学	※	2	30			○		△						必修 2単位 選択13単位以上
	文学	※	2	30			○	○	△	△					
	国語表現法	※	2	30			○	○							
	心理学	※	2	30			○	○	△	△					
	倫理学	※	2	30				○		△					
	女性学	※	2	30			○		△						
	レクリエーション概論	※	2	30			○	○	△	△					
	音楽	※	1	30			○	○	△	△					
	運動と健康		1	15		◇	○								
	スポーツI	※	1	30		◇	○	○	△	△					
	スポーツII	※	1	30		◇	○	○	△	△					
	健康科学スポーツ実践		1	30		◇	○	○							
	法学	※	2	30			○	○	△						
	日本国憲法	※	2	30		◆		○		△					
	経済学	※	2	30				○		△					
社会・自然	教育学	※	2	30				○	△	△					1単位 以上
	社会学	※	2	30			○	○	△	△					
	現代コミュニケーション論	※	2	30			○	○	△	△					
	文化人類学	※	2	30			○		△						
	生態学	※	2	30				○							
	生物学	※	2	30			○		△						
	物理学		2	30			○								
	化学		2	30			○								
	統計学の基礎		2	30				○							
総合科目	専門職連携の基礎	※	1	15			○								1単位 以上
	キャリアデザイン	※	1	15						○					
	ボランティア論	※	1	15			○								
	ボランティア演習	※	1	30				○	○	○	○				
	大学間交流授業	※	2	30											
専門基礎領域	保健統計学		2	30	◆					○					必修26単位 選択 2単位以上
	疫学		2	30	◆	◆					○				
	公衆衛生学		2	30					○						
	保健医療行政論		2	30	◆	◆				○					
	社会福祉概論		2	30	◆				○						
	家族関係論		2	30				○							
	生涯発達心理学		2	30		◆	○								
	臨床心理学		2	30		◇					○				
	カウンセリング		2	30		◇				○					
	解剖学I		2	30		◆	○								
疾病的成り立ちと回復	解剖学II		1	30		◆		○							
	生理学I		2	30		◆	○								
	生理学II		1	30		◆		○							
	脳とこころの生理学		1	30						○					
	生化学		1	30		◆		○							
疾病的成り立ちと回復	代謝・栄養		1	30		◆		○							
	微生物・感染		1	30		◆		○							
	病理・病態		1	30					○						
	健康障害論I		1	30					○						
	健康障害論II		1	30						○					
	薬理・薬剤		1	30		◆				○					
	臨床栄養		1	15		◆				○					
	身体活動の科学		2	30				○							

区分	授業科目 〔※：共通科目〕	単位数		時間 数	保健 師	養教 1種	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業に必要な単位数
		必修	選択				1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	
基礎 看護学	看護学原論	2		30		◆	○								必修57単位
	看護コミュニケーション論	1		30			○								
	基礎看護技術論Ⅰ	1		30		◆		○							
	基礎看護技術演習Ⅰ	2		60				○							
	基礎看護技術論Ⅱ	1		30					○						
	基礎看護技術演習Ⅱ	1		30					○						
	フィジカルアセスメント	1		30						○					
	フィジカルアセスメント演習	1		30						○					
	基礎看護学実習Ⅰ	1		45				○							
	基礎看護学実習Ⅱ	2		90					○						
成人 看護学	成人看護学概論	2		30					○						
	成人看護援助論Ⅰ	1		30						○					
	成人看護援助論Ⅱ	1		30							○				
	成人看護援助論Ⅲ	1		30							○				
	成人看護援助論演習	1		30							○				
	急性期看護学実習	3		135								○	○		
老年 看護学	慢性看護学実習	3		135								○	○		
	老年看護学概論	2		30						○					
	老年看護援助論	1		30						○					
	老年看護援助論演習	1		30							○				
	老年看護学実習Ⅰ	1		45						○					
母性 看護学	老年看護学実習Ⅱ	3		135								○	○		
	母性看護学概論	2		30						○					
	母性看護援助論	1		30						○					
	母性看護援助論演習	1		30							○				
看護 専門 領域	母性看護学実習	2		90								○	○		
	小児看護学概論	2		30		◆			○						
	小児看護援助論Ⅰ	1		30						○					
小児 看護学	小児看護援助論Ⅱ	1		30		◆				○					
	小児看護学実習	2		90		◆					○	○			
	精神看護学概論	2		30		◆			○						
精神 看護学	精神看護援助論Ⅰ	1		30						○					
	精神看護援助論Ⅱ	1		30		◆					○				
	精神看護学実習	2		90		◆						○	○		
在宅 看護学	在宅看護学概論	2		30							○				
	在宅看護援助論	2		30		◆					○				
	在宅看護学実習	2		90								○	○		
看護の 統合	看護倫理	1		15										○	必修 7単位 選択 3単位以上
	看護管理論	1		15										○	
	国際看護論		1	15						○			△		
	災害看護論		1	15	◆								○		
	高度実践看護論		1	15									○		
	看護研究Ⅰ		1	30							○				
	看護研究Ⅱ		1	30								○	○		
	専門職連携演習	※	1	30								○			
	統合演習		1	30									○		
	地域保健実習		1	45	◆					○					
公衆 衛生 看護学	統合実習	2		90								○			
	国際看護実習		2	90								○			
	公衆衛生看護学概論	2		30	◆					○					
	公衆衛生看護活動展開論	2		30	◆					○					
	公衆衛生看護活動展開論演習	1		30	◆						○				
	公衆衛生看護技術論	2		30	◆						○				
	公衆衛生看護技術論演習	1		30	◆							○			
	公衆衛生看護総合演習	1		30	◆								○		
教職に 関する 科目	公衆衛生看護管理論	1		15	◆										必修 4単位
	学校保健	2		30	◆	◆					○				
	公衆衛生看護学実習	4		180	◆								○		
	養護概説		2	30		◆						○			
	教職概論		2	30		◆						○			
	教育原理		2	30		◆	○								
	教育心理学		2	30		◆		○							
	教育制度論		2	30		◆					○				
	教育課程論		2	30		◆			○						
	道徳及び特別活動の指導法		2	30		◆					○				
教職実 践演習 (養護教諭)	教育方法論		2	30		◆					○				127単位
	生徒指導の理論と方法		2	30		◆						○			
	教育相談の理論と方法		2	30		◆					○				
	養護実習事前事後指導		1	15		◆						○			
	養護実習Ⅰ		1	45		◆						○			
	養護実習Ⅱ		3	135		◆						○			
	教職実践演習(養護教諭)		2	30		◆							○		
	計		103	118											

・資格又は免許状の取得に必要な科目 [◆…必修、○…選択] / 授業科目の開講セメスター [○…履修可、△…時間割によっては履修可]

II 履修の方法

1. 卒業認定に必要な単位	<p>本学の卒業認定に必要な単位は 127 単位以上（学則第 39 条第 2 項参照）と定められており、その内訳は次のとおりです（学則 別表 1-1 参照）。</p> <p>(1) 教養基礎領域科目</p> <p>教養基礎領域は、[聖隸の精神とキリスト教]・[学習の方法・コミュニケーション]・[人間・こころ・健康]・[社会・自然]・[総合科目]の 5 分野に分かれています。卒業までに、28 単位以上（必修 9 単位）の修得が必要です。なおこの領域の大部分の科目は、「共通科目」となっており、社会福祉学部、リハビリテーション学部の学生も履修が可能となっています。「共通科目」の中には春・秋セメスター各々に開講される科目もありますが、学年進行により、開講されていても履修が困難な場合もあります。必要な修得単位数は次のとおりです。</p> <p>○聖隸の精神とキリスト教・学習の方法・コミュニケーション：13 単位以上（必修 7 単位）</p> <ul style="list-style-type: none">・聖隸の精神とキリスト教 <p>「聖隸の理念と歴史」（2 単位）「キリスト教概論」（2 単位）は必修科目です。選択科目の「キリスト教人間論」「キリスト教の歴史」「キリスト教倫理」（各 1 単位）は、本学の建学の精神に関わる科目ですので、可能な限り履修することがのぞまれます。</p> <ul style="list-style-type: none">・学習の方法・コミュニケーション <p>「基礎演習 I・II」（各 1 単位）は必修科目です。「英語 I」の 1 単位と、「英語 II A・II B・III・英語文献購読」の中から 2 単位以上、合計 3 単位以上を修得する必要があります。外国語はこれらの時代に重要な科目です。可能な限り履修し、語学力を養っていきましょう。また、「情報処理 I～II」（各 1 単位）の科目の中から 1 単位以上を修得することが必要です。</p> <p>○人間・こころ・健康・社会・自然・総合科目：15 単位以上（必修 2 単位）</p> <p>「スポーツ I」「スポーツ II」「健康科学スポーツ実践」（各 1 単位）の科目の中から 1 単位以上を修得することが必要です。</p> <p>「生物学」「物理学」「化学」「統計学の基礎」は、専門基礎領域、看護専門領域の土台となる重要な科目です。可能な限り履修することがのぞまれます。</p> <p>(2) 専門基礎領域科目</p> <p>専門基礎領域科目は、卒業までに 28 単位以上（必修 26 単位）の修得が必要です。</p> <p>対象を、環境を含め全人的に捉えることが看護の基礎になります。看護専門領域と関連性の深い科目が配置されていますので、履修単位を増やすようにしてください。</p>
----------------------	--

II 履修の方法

(3) 看護専門領域科目

看護専門領域科目は、卒業までに 71 単位以上（必修 68 単位）の修得が必要です。看護の統合のうち「看護倫理」「看護管理論」「看護研究 I」「統合演習」「地域保健実習」（各 1 単位）「統合実習」（2 単位）は必修です。さらに「国際看護論」「災害看護論」「高度実践看護論」「看護研究 II」「専門職連携演習」（各 1 単位）「国際看護実習」（2 単位）の中から 3 単位以上の修得が必要です。卒業後看護師として臨床で働く人、保健師として活躍したい人、大学院を目指したい人、国際的な場で活躍したい人など、それぞれの目的にそって選択するとよいでしょう。ほとんどが 4 年次開講ですので、3 年次終了までに履修計画を考えておきましょう。

2. 履修の要点

以下に履修方法の概要を示しますが、詳しいことは学年始めの履修ガイダンスにおいて説明します。当日は履修についての注意・説明があり、関連資料等が配付されますから必ず出席してください。履修について不明な点や迷った場合には、教務事務センター、アドバイザーなどに相談にいきましょう。

(1) 履修科目の学年別進行

履修は、原則として、看護学部教育課程に示した進度にそって行います。

(2) 選択科目の履修

選択科目については、可能な範囲内で学年を越えて履修することができます。教養基礎領域科目と専門基礎領域科目の一部は、共通科目となっています。しかし、学年進行により、開講されても受講が困難な科目もあります。履修時期については、看護学部教育課程に示した進度を参考にしてください。選択科目は、主として看護に必要な人間理解を中心とした科目です。選択科目の履修については、在学中の活動や卒業後の進路、興味・関心を考慮してできるだけ多くの科目を修得することが望れます。苦手としている科目に挑戦して履修するのもよいでしょう。

II 履修の方法

3. 臨地実習を履修するための前提科目

臨地実習の履修にあたっては、それぞれの実習領域に関連のある看護専門領域科目の単位を修得していることが前提となります。また、健康診断を受診しなければ、臨地実習を履修することができません。

臨地実習前提科目について

臨地実習科目名	臨地実習前提科目
基礎看護学実習 I	前提科目はありません
基礎看護学実習 II	前提科目はありません
老年看護学実習 I	前提科目はありません
地域保健実習	前提科目はありません
急性期看護学実習 慢性看護学実習	成人看護学概論 成人看護援助論 I 成人看護援助論 II 成人看護援助論 III 成人看護援助論演習
老年看護学実習 II	老年看護学概論 老年看護援助論 老年看護援助論演習 老年看護学実習 I
母性看護学実習	母性看護学概論 母性看護援助論 母性看護援助論演習
小児看護学実習	小児看護学概論 小児看護援助論 I 小児看護援助論 II
精神看護学実習	精神看護学概論 精神看護援助論 I 精神看護援助論 II
在宅看護学実習	在宅看護学概論 在宅看護援助論
統合実習	原則として、急性期看護学実習、慢性看護学実習、老年看護学実習 I、老年看護学実習 II、母性看護学実習、小児看護学実習、精神看護学実習、地域保健実習の履修を終了している

III 保健師課程

在学中に所定の保健師国家試験受験資格に必要な単位を修得することにより、保健師国家試験受験資格を取得することができます。

保健師課程では、保健師能力の育成や職業アイデンティティの育成など、資格取得にかかる教育のさらなる充実をはかっています。

1. 保健師国家試験受験資格に必要な科目の選択

保健師国家試験受験資格取得のためには、看護師教育課程の卒業に必要な単位数（127単位）に加えて、以下の科目を選択履修すること（12単位の修得）が必要です。
「将来保健師になる強い意志、保健師資格を取得しその資格を活かす強い意志」を持って学習することが必要です。

公衆衛生看護学では、2年次から「公衆衛生看護学概論」「地域保健実習」「公衆衛生看護活動展開論」を看護師国家試験受験資格のための必修科目として、健康の保持増進や地域の特性と健康課題を査定する能力などの看護実践能力向上に努めています。

保健師課程では「公衆衛生看護学概論」、「公衆衛生看護活動展開論」を基盤として、「公衆衛生看護活動展開論演習」では、地域の健康課題の明確化や解決策の計画を立案する能力を強化していきます。そして「公衆衛生看護技術論」「公衆衛生看護技術論演習」で、個人・家族・集団・地域の健康問題解決に必要な保健師の援助技術を学んでいきます。「公衆衛生看護総合演習」では、活動の評価、改善のための新たな事業化や施策化のプロセスを学習します。

また「災害看護論」を選択必修することで災害時の知識・技術を学び、「公衆衛生看管理論」とともに、地域の健康危機管理と公衆衛生看護管理を学習します。公衆衛生看護活動の1つの場である「学校保健」では、活動の体制とその概要を学びます。

臨地看護学実習は、学生全員が履修する「地域保健実習」1単位を基盤に、保健師課程の「公衆衛生看護学実習」4単位を選択し、保健師としての実践力の強化を目指します。

*2年次（第4セメスター）から保健師課程の選択科目の履修が始まります。

「学校保健」（2単位）

*3年次

「公衆衛生看護技術論」（2単位）

「公衆衛生看護活動展開論演習」（1単位）

*4年次

「災害看護論」（1単位）

「公衆衛生看護技術論演習」（1単位）

「公衆衛生看護学実習」（4単位）

「公衆衛生看護総合演習」（1単位） *公衆衛生看護学実習終了後に設定される科目です。

「公衆衛生看護管理論」（1単位）

III 保健師課程

2. 保健師国家試験受験資格取得に関する履修の流れ

1. 学年進行にあわせ、保健師課程のガイダンス及び個別面接を行います。
 - ①入学時ガイダンス：入学時と1年次に行うガイダンスは、2年次から開講が始まる保健師課程の概要を説明し、皆さんのが保健師課程の特徴をよく理解した上で、選択履修の検討ができるようになります。内容は、保健師課程選択制の経緯、本学の保健師課程の特徴、保健師課程の科目進度と概略、選択条件や一定の学力の必要についての説明です。
 - ②1年次（10月ごろ；全学生対象）：保健師の活動、保健師課程の科目進度と具体的な内容、選択の条件、保健師国家試験、保健師の就職状況等について説明します。第1回の保健師課程選択の希望調査を行います。
 - ③2年次（7月；全学生対象）：第4セメスターから始まる保健師課程選択科目の具体的な内容と学習方法、公衆衛生看護学実習について説明します。
 - ④2年次（2月；保健師課程選択科目履修者対象）：第5セメスターからの保健師課程選択科目の内容と進度、公衆衛生看護学実習（4年次4単位）の具体的な内容を説明し、実習の調査を行います。
 - ⑤3年次（保健師課程選択科目履修者対象）：これから保健師課程選択科目の具体的な内容、国家試験対策、就職対策について説明します。
2. 保健師課程の履修に関する個別相談を、必要時に行います。

*保健師課程を選択する学生は、各年次において開講される必修科目（資格又は免許状の取得に必要な科目も含む）について、各年次ごとに未修得科目がないことが履修条件になります。

*公衆衛生看護学実習の履修には、別途実習交通費が必要となります。

IV 教職課程

1. 養護教諭 1 種免許状の取得に必要な科目

在学中に所定の単位を修得することにより養護教諭 1 種免許状及び 2 種免許状を取得することができます。

養護教諭 1 種免許状取得のためには、看護師教育課程の卒業に必要な単位数(127 単位)に加えて、以下の科目を選択履修すること(29 単位の修得)が必要です。1 年次春セメスターから計画的に履修を進めてください。「将来養護教諭になることをめざす強い意志」を持って学習することが必要です。

1 年次・2 年次

【教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目】

〔日本国憲法〕 日本国憲法 2 単位以上

〔体育〕 スポーツ I ・ スポーツ II ・ 健康科学スポーツ実践・運動と健康
の 4 科目より 2 科目 2 単位以上

〔外国語コミュニケーション〕 英語 I ・ 英語 II A ・ 英語 II B ・ スペイン語・中国語
の 5 科目より 2 科目 2 単位以上

〔情報機器の操作〕 情報処理 I ・ 情報処理 II ・ 情報処理 III の 3 科目より 2 単位

【教職に関する科目】 1 年次：教育原理 2 単位、教育心理学 2 単位

教職概論 2 単位

2 年次：教育課程論 2 単位、教育方法論 2 単位

【養護に関する科目】 2 年次：学校保健 2 単位、カウンセリング 2 単位 (※)

3 年次

【教職に関する科目】 教育制度論 2 単位、道徳及び特別活動の指導法 2 単位、
教育相談の理論と方法 2 単位

【養護に関する科目】 養護概説 2 単位、臨床心理学 2 単位 (※)

4 年次

【教職に関する科目】 生徒指導の理論と方法 2 単位、
養護実習事前事後指導 1 単位、養護実習 I 1 単位、
養護実習 II 3 単位、教職実践演習（養護教諭） 2 単位

※ 【養護に関する科目】のうち、「カウンセリング」と「臨床心理学」の 2 科目から、1 科目 2 単位以上を修得する必要があります。

IV 教職課程

2. 養護教諭 1 種免許状の取得に関する履修の流れ	<p>1 年次 養護教諭 1 種免許状取得科目の履修開始</p> <p>2 年次 3 年次以降の履修者の決定</p> <p>3 年次 実習希望校の決定</p> <p>4 年次 養護実習事前事後指導、養護実習 I・II、教職実践演習（養護教諭）の履修</p> <p>* 養護実習 I・II の履修には、別途実習費（15,000 円程度）が必要となります。</p> <p>* 養護実習に出るには、以下に掲げる科目を修得していることが前提となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・養護に関する科目（小児看護学実習、精神看護学実習を除く） 31 単位・教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目 8 単位（必修科目 3 単位、選択科目 5 単位）・教職に関する科目（養護実習事前事後指導、養護実習 I・II、教職実践演習（養護教諭）を除く） 20 単位 <p>* 必修科目的単位未修得等により在学期間が 4 年を超えること（卒業延期）が決まった学生は、原則として、それ以降、養護教諭課程の履修を継続できません。</p> <p>* 4 年次 9 月に養護実習（3 週間）が行われるため、養護教諭課程を履修する学生は、同時期に開講される「国際看護実習」「専門職連携演習」は受講できません（養護実習の日程が優先されます）。</p>
-----------------------------------	---

3. 養護教諭 2 種免許状の取得に必要な科目

養護教諭 2 種免許状は、以下の科目を選択履修した上で、保健師の資格を取得した後、教育委員会に申請することにより取得できます。

【教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目】

〔日本国憲法〕 日本国憲法 2 単位

〔体育〕 スポーツ I・スポーツ II・健康科学スポーツ実践・運動と健康
の 4 科目より 2 科目 2 単位以上

〔外国語コミュニケーション〕 英語 I・英語 II A・英語 II B・スペイン語・中国語の
5 科目より 2 科目 2 単位以上

〔情報機器の操作〕 情報処理 I・情報処理 II・情報処理 III の 3 科目より 2 科目 2 単位
以上

IV 教職課程

□養護教諭1種免許状・2種免許状の取得に必要な科目

免許法施行規則に定める 科目区分	単位 数	左記に対応する 開設授業科目	履修セメスター						備考	
			単位数	1年次	2年次	3年次	4年次			
			必修選択	春	秋	春	秋	春	秋	
第66条の員に許定法め施る行科規目則	日本国憲法	日本国憲法	2		○		△			2 単位を修得
		スポーツ I	1	○	○	△	△			
	体育	スポーツ II	1	○	○	△	△			
		健康科学スポーツ実践	1	○	○					
	外国語コミュニケーション	運動と健康	1	○						
		英語 I	1	○		△				
		英語 II A	1	○	○	△	△			
		英語 II B	1	○	○	○	△			
		スペイン語	1	○	○	△	△			
	情報機器の操作	中国語	1	○	○	△	△			
		情報処理 I	1	○		△				
		情報処理 II	1	○	○	△	△			
		情報処理 III	1	○	○	△	△			
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	疫学	2					○		
		保健医療行政論	2				○			
	学校保健	学校保健	2				○			
	養護概説	養護概説	2					○		
	健康相談活動の理論及び方法	カウンセリング	2				○			
		臨床心理学	2				○			
	栄養学(食品学を含む。)	臨床栄養	1				○			
		代謝・栄養	1		○					
	解剖学及び生理学	解剖学 I	2	○						
		解剖学 II	1		○					
		生理学 I	2	○						
		生理学 II	1		○					
	「微生物学、免疫学、薬理論学」	微生物・感染	1		○					
		薬理・薬剤	1				○			
	精神保健	精神看護学概論	2			○				
		精神看護援助論 II	1					○		
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	看護学原論	2	○						
		基礎看護技術論 I	1		○					
		在宅看護援助論	2					○		
		小児看護学概論	2			○				
		小児看護援助論 II	1				○			
		小児看護学実習	2					○	○	
		精神看護学実習	2					○	○	
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職概論	2		○					
	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2	○						
		教育心理学	2		○					
		生涯発達心理学	2	○						
	教育課程に関する科目	教育制度論	2				○			
		教育課程論	2			○				
		道徳及び特別活動の指導法	2					○		
	生徒指導及び教育相談等に関する科目	教育方法論	2			○				
		生徒指導の理論と方法	2						○	
		教育相談の理論と方法	2					○		
	養護実習	養護実習事前事後指導	1						○	
		養護実習 I	1						○	
		養護実習 II	3						○	
	教職実践演習	教職実践演習(養護教諭)	2						○	
	養護又は教職に関する科目		7							※

※「養護又は教職に関する科目」は、「養護に関する科目」又は「教職に関する科目」において修得した単位数のうち7単位を充当する。

※授業科目の開講セメスター [○‥履修可、△‥時間割によっては履修可]